



幹本申
6号

「新幹線車両センターの新設について」に関する申し入れを行う!

秋田支社所属の現業機関として、秋田地区の在来線車両と新幹線車両の安全確保を担ってきた、秋田車両センターの新幹線部門と、在来線部門を分離する内容について申し入れを行いました。

今回の分離によって、普段の業務の流れが変わることに加えて、当直業務体制については在来線部門が管轄していくこととなります。そのため、新幹線と在来線の境界における指揮命令や異常時対応における課題も懸念されます。また、所属が統括本部に変わることによって、従事することになるエリアが変わってしまうのではないかとという声も寄せられています。

職場の不安や疑問点を解消すべく議論していきます。



＜申し入れ項目＞



1. 秋田新幹線車両センターを設置する目的と役割を明らかにすること。
2. 契約等の事務手続きの変更点について明らかにすること。
3. グループ会社への発注と施工確認の変更点について明らかにすること。
4. 設備機械の定期点検の計画や不具合対応方法を明らかにすること。
5. 南秋田センターの当直助役および当直補助の今後の育成について、秋田支社と連携して進めること。
6. 異常時対応については、新幹線統括本部が所管する事象への対応を優先すること。